負担金検証調書【令和4年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称 尾張北部環境組合負担金			市の担当部課	経済環	環境部環境課		問い合わせ先	0568-44-0344	
負担金の金額	予算額	29,830,000 円	当初交付額	24,197,7	47 円	決算額	24,197,747 P	前年度決算額	23,651,759 円

2 負担金の交付先について

	名称	尾張北	公部環境組合		(法人格の有	無)有	Ī	代表者	澤田 和延	所在	江南市			
交付先の状況	構成団体	犬山市	犬山市、江南市、大口町、扶桑町											
文刊元の次流	設置の根拠	尾張圳	尾張北部環境組合規約											
	意思決定の方法	構成市	ī町から議員を選出し	、議会により決	定									
	所在	江南市	ī赤童子町大堀90番均	也			代表者		尾張北部環境組合管理者 澤田 和延					
	事業資金の管理	理責任者	尾張北部環境組合会計管理者 江南市 会計管理者 金川 英樹					金の管理者	尾張北部環境組合 総務課					
事務局の体制等	契約、支出		が市である場合) に準じているか?	完全準拠でない 場合の内容等										
	決裁の方法		が市でない場合) 体的に記述	尾張北部環境組合例規で規定							証拠書類 の有無	有		
	事業資金等の係	保管方法	金融機関への預け入れ(預金通帳は尾張北部環境組合、印鑑は上記事業資金の管理責任者が保管)											

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)	ごみ処理施設の設置及び組合の設置したごみ処理施設の管理に関する事務を共同処理
(犬山市の役割)	組合を組織する地方公共団体の一つ
事業実績 (具体的な手法)	ごみ処理施設の設置のための準備
負担金を交付して 市が得たメリット	ごみ処理を共同で実施することにより、効率的にごみ処理事業を推進し、循環型社会の形成に取り組むことができる。

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初	1,197,747 円	精算0	り有無	無	精算()	精算(返還)額			0 円	精算後の負	負担金の額	24,197,747 円	
負担金の対象となる会	ある場合は精算前	場合は精算前の額) 収入額			90,655,332		円	支出額 86,38		36,213 円	余剰額	4,269,119 円	
構成員の負担	・施設の説	・組合の議会に要する経費 組合議員定数割 ・施設の設置に要する経費、地域振興事業の実施に要する経費 均等割100分の15 人口割100分の85 ・施設の管理に要する経費、地元協力金の交付に要する経費 当該年度の前々年度の10月1日から前年度の9月30日までの間のごみ投入量割											
余剰額が発生した	翌年度に	翌年度に繰越										4,269,119 円	
交付先における収入の	負担金79	負担金79,252,000円、使用料及び手数料2,700円、国庫支出金2,600,000円、繰越金8,800,630円、諸収入2円											
	75 D		予算(当初支出時の想定)					決算(実績)					
	項目		積算等		金額			積算等		金額		契約の方法、相手方等	
	議会費	交際費、需	交際費、需用費、委託料		276,000 円		円	交際費、需用費、委託料		190,980 円			
	一般管理費	費、需用費、役 及び賃借料、	報酬、共済費、報償費、旅費、交際 費、需用費、役務費、委託料、使用料 及び賃借料、備品購入費、負担金補助 及び交付金、公課費		68,683,000 円		円	報酬、共済費、報償費、旅費、交際 費、需用費、役務費、委託料、使用料 及び賃借料、備品購入費、負担金補助 及び交付金、公課費		66,669,868 円			
			報酬、需用費、使用料及 び賃借料		369,000 円		円	報酬、需用費、使用料及 び賃借料		306,7	10 円		
	監査委員費	報酬、需用	報酬、需用費			142,000) 円 :		報酬、需用費		141,4	-27 円	
交付先における	建設事業費	報酬、旅登料	費、需用費、	、委託	2	0,122,000	円	報酬料	∜、旅費、需用	費、委託	19,077,2	28 円	
支出の状況	予備費					1,000,000	円					0 円	
	合計				9	0,592,000	円				86,386,2	:13 円	
	積算がない場合 の特記事項												